



2016年11月2日

各 位

会社名 伊藤忠商事株式会社
代表者名 取締役社長 岡藤 正広
(コード番号 8001 東証第一部)
問合せ先 IR 室長 山口 和昭
(TEL. 03-3497-7295)

**自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3)
による自己株式の買付けに関するお知らせ**

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び
自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の買付け)

当社は、平成28年11月2日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

機動的な資本政策の遂行を図るため、自己株式を取得するもの。

2. 取得の方法

本日(平成28年11月2日)の終値(最終特別気配を含む)にて、平成28年11月4日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において買付けの委託を行う(その他の取引制度や取引時間への変更は行わない)。

当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

尚、買付け価格については、本日の終値確定後、改めて通知する。

3. 取得に係る事項の内容

- | | | |
|----------------|---|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | : | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | : | 1,200万株を上限とする
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する
割合約0.76%) |
| (3) 取得し得る株式の総額 | : | 180億円を上限とする |
| (4) 取得結果の公表 | : | 平成28年11月4日午前8時45分の取引終了後に
取引結果を公表する |

(注1) 当該株数の変更は行わない。尚、市場動向等により、一部また全部の取得が行われぬ可能性もある。

(注2) 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行う。

(注3) 上記の結果、1株あたりの買付け価格が「(3) 取得し得る株式の総額(180億円)÷(2) 取得し得る株式の総数(1,200万株)=1,500円/株」を下回る場合は1,200万株が上限となり、それを超える場合は180億円が上限となる。

以 上